

総務文教委員会記録

○開催日時

平成25年10月2日 午前9時59分～午前11時35分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	福元光一	委員	成川幸太郎
副委員長	徳永武次	委員	下園政喜
委員	杉藪道朗	委員	森満晃
委員	川添公貴		

○その他の議員

議員	持原秀行	議員	谷津由尚
----	------	----	------

○説明のための出席者

監査委員	篠原和男		
総務部長	今吉俊郎	会計課長	今吉美智子
税務課長	山口秀昭	選挙管理委員会事務局長	森園一春
主幹	中俣賢一郎		
収納課長	枇杷繁	監査事務局長	知識伸一
契約検査課長	堂元清憲	公平委員会事務局長	
危機管理監	新屋義文		
防災安全課長	新盛和久	議会事務局長	田上正洋
危機管理グループ長	尾曲秀樹	議事調査課長	道場益男
原子力安全対策室長	遠矢一星		

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	議事グループ員	上川雄之
課長代理	南輝雄	管理調査グループ員	榎並淳司

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	税 務 課 収 納 課
	契 約 検 査 課
	防 災 安 全 課
	原 子 力 安 全 対 策 室
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
	会 計 課
	公 平 委 員 会 事 務 局
	監 査 事 務 局
	議 事 調 査 課

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから、昨日に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、審査日程の税務課、収納課からとなります。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長において随時許可します。

△議案第 1 1 9 号 決算の認定について
（平成 2 4 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（福元光一）それでは、議案第 1 1 9 号決算の認定について（平成 2 4 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

△税務課・収納課の審査

○委員長（福元光一）それでは、税務課及び収納課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）おはようございます。税務課と収納課の概要を説明申し上げます。

決算附属書の 1 8 ページをお開きください。

まず、税務課ですが、決算額は 6 億 3 3 0 万 4, 3 5 6 円で、1、市税の賦課事務としまして、納税義務者及び課税客体の適正な把握、課税事務の効率化を図り、公正かつ適正な課税に努めました。

1 8 ページから 2 1 ページ上段まで市民税、固定資産税、軽自動車税等市税の賦課事務の処理状況をお示しております。

また、2 1 ページには 2、国民健康保険税の状況、2 2 ページには 3、税外収入に係る事務処理の状況を記載しております。

以上、税務課の概要ですが、歳入の大きな根幹をなす市税でありますので、今後とも適正・公正化、財源確保の観点から適切に事務事業を推進してまいりたいと思っております。

次に、2 3 ページの収納課です。決算額 3, 6 3 8 万 3, 7 2 9 円で、1 から 4 の市税・国保税の収入、督促・催告、滞納者の実態調査などの事務を担当していますが、税外収入の収納につきましても指導及び進行管理に当たっております。

平成 2 4 年度の徴収対策につきましては、文書・電話によります納税催告及び納税交渉、タイヤロック予告による催告、不動産・預貯金等の差し押さえ、公売の実施及び市税等滞納特別対策本部の設置などを実施しております。

平成 2 5 年度は、不動産差し押さえ、預貯金・給料・年金などの債権差し押さえのほか、動産差し押さえを推進し、収納率向上・歳入確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、税務課と収納課の概要であります。

よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○税務課長（山口秀昭）おはようございます。

それでは、税務課・収納課所管に係ります歳出の概要について、御説明いたします。

決算書の 1 2 1 ページをお開きください。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費の支出済額は 5 億 2, 5 7 6 万 7, 4 1 5 円でありませぬ。

備考欄のほうで説明いたします。

税務一般管理費で執行済みの主なものは、土地調査業務嘱託員 1 名分の報酬と社会保険料、職員給与費は税務課職員、収納課職員、8 支所の税務担当職員、合計 7 0 名分の人件費が主なものでございます。

2 目賦課徴収費の支出済額は 1 億 1, 3 9 2 万 6 7 0 円です。

備考欄の賦課徴収事務費で御説明いたします。

相続人調査業務嘱託員 1 名及び家屋事前調査業務嘱託員 3 名分の報酬と社会保険料。委託料は、固定資産税納税通知書作成等業務委託ほか 1 1 件。使用料では固定資産税システム機器リプレース賃借料ほか 4 件。社団法人地方税電子化協議会負担金、還付加算金は法人市民税等の過誤納に加算する 1 8 9 件分。市税等過誤納払戻金は法人市民税等の過誤納還付 7 5 4 件分であります。

納税奨励費及び収納率向上特別対策費につきましては、後ほど収納課のほうから説明いたします。

固定資産評価事業費では、平成 2 5 年度標準宅地時点修正鑑定業務委託ほか 1 件分となっております。

次に、5 0 万円以上の不用額ですが、賦課徴収費、3 節職員手当等 1 4 1 万 1, 3 8 7 円は、時間外手当の執行残であります。

1 1 節需用費1 6 8 万3, 8 5 2 円のうち、税務課分は、7 8 万8, 8 9 0 円です。これは印刷製本費の執行残が主なものでございます。

1 3 節委託料で2 2 2 万7, 1 5 7 円の不用額につきましては、入札執行残であります。

1 4 節使用料及び賃借料の1 2 7 万1, 5 3 0 円のうち、税務課分の不用額は1 2 5 万9, 0 3 0 円、これは地方税電子申告支援サービス利用料につきまして、当初8月導入予定でしたが、1 1 月に延期となったものでございます。

2 3 節の償還金利子及び割引料で1 5 0 万7, 5 2 0 円の不用額が発生しておりますが、これは市税等歳出還付金の不用額で、主に法人市民税の中間納付金に対し、確定申告による精算払戻金で、各法人の決算期が異なるため、精算還付の発生の予測がつかないものであります。

○**収納課長（枇杷 繁）**おはようございます。

それでは収納課の関係を御説明いたします。

2 目賦課徴収費のうち、収納課について御説明いたします。

事項は二つございます。まず、備考欄の下から9行目の納税奨励費です。支出の主なものは、コンビニ収納代行手数料です。

次に、備考欄の下から5行目の収納率向上特別対策費です。支出の主なものは、納税奨励普及業務嘱託員5名、1 2 4 ページになりますが、滞納整理業務嘱託員1名、窓口業務嘱託員1名、計7名の嘱託員の報酬及び社会保険料並びに職員給与費の時間外勤務手当です。

次に、1 節5 0 万以上の不用額についてですが、1 2 1 ページの1 1 節需用費の不用額1 6 8 万3, 8 5 2 円のうち、収納課分は8 9 万4, 9 6 2 円で、印刷製本費及び公用車の燃料費の執行残が主なものでございます。

次に、全く予算を執行しなかったものは、2 2 節補償・補填及び賠償金で、これは滞納者の動産を差し押さえた場合に、市がその物件の保管等に当たって、物件に損害を及ぼしたときの賠償金の頭出しですが、そのような事態は発生しませんでしたので執行がなかったものです。

以上で収納課分の説明を終わります。

○**委員長（福元光一）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「説明があります」と発言する者あり〕

○**税務課長（山口秀昭）**続きまして、歳入の説明をいたします。

税務課、収納課が所管します市税の歳入から説明いたします。

決算書の1 1 ページをお開きください。

まず、市民税の決算状況ですが、上から2行目、1 款市税、1 項市民税は、収入済額4 1 億5, 3 3 8 万1, 6 1 1 円です。不納欠損額は、1, 0 4 4 件の1, 3 1 5 万4, 8 1 9 円で、未還付の1 万8, 0 0 8 円を加えた収入未済額は3 億7, 2 3 0 万9 8 円であります。件数といたしまして2 万4, 1 8 4 件であります。

次に固定資産税の決算状況ですが、2 項固定資産税は収入済額6 3 億5, 4 4 5 万7, 7 8 6 円であります。不納欠損額は、件数にしまして1, 8 7 7 件の4, 3 7 8 万5, 5 1 5 円です。収入未済額は、未還付の5 万2, 9 0 0 円を含めまして7 億6, 1 7 7 万9, 6 0 7 円であります。件数では、3 万6, 5 9 4 件になります。

次に、3 項1 目軽自動車税は、収入済額2 億5, 3 2 1 万5, 1 7 7 円です。不納欠損額は4 5 2 件の1 9 6 万8, 1 0 0 円です。収入未済額は2, 2 7 8 万8, 5 4 5 円で、件数は5, 6 8 0 件となります。

次に、4 項1 目市たばこ税は、収入済額6 億2, 3 4 4 万7, 0 6 8 円です。

6 項1 目特別土地保有税の2 節滞納繰越分で、滞納になっているものは、平成1 4 年度以前の2 社4 件分です。いずれも、企業の倒産等で徴収困難な状況で滞納になっているものであります。不納欠損額は1 件の1 1 3 万1, 3 0 0 円となっております。

7 項1 目入湯税は、収入済額1, 6 3 5 万8, 8 5 0 円です。

8 項1 目使用済核燃料税の収入済額は、3 億9, 2 2 5 万円です。使用済核燃料1, 5 6 9 体に課税したものであります。

市税全体の収入済額は、一番上になりますが、1 1 7 億9, 3 1 1 万4 9 2 円で、収納率は現年課税分が9 8. 3 7 %、滞納繰越分が1 0. 3 7 %で、全体では9 0. 6 3 %であります。

不納欠損額は6, 0 0 3 万9, 7 3 4 円で、件数は、3, 3 7 4 件です。収入未済額は未還付の7 万9 0 8 円を加えた1 1 億5, 8 7 6 万

350円であります。現年課税分が1億8,683万6,229円、滞納繰越分が9億7,192万4,121円であります。

以上で市税についての説明を終わります。

次に、33ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目、1節総務手数料のうち、税務課分は、備考欄で資産等証明手数料、公簿閲覧手数料、市民サービスコーナーの合計731万6,350円であります。

次のページをお開きください。

35ページの上のほうになりますが、2節督促手数料は、収入済額351万6,394円です。不納欠損額は、32万2,000円です。収入未済額は、未還付の700円を加えた593万4,000円となっております。

次に、59ページをお開きください。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、2節徴収費委託金は県税徴収委託金で、地方税法に規定されております個人市民税の取り扱いに関し、その件数に応じて交付されるもので、収入済額は1億2,829万5,581円であります。

次に、73ページをお開きください。

19款繰入金、2項特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金で、852万8,900円です。

国民健康保険税の収納率向上のための事業費等を対象として、県が交付する特別徴収交付金がございます。国保特別会計で受け入れますが、収納課で執行する事業に充てるため、同特別会計から繰り入れているものでございます。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目、1節の延滞金は、収入済額1,100万7,386円であります。

2目1節の過料につきましては、歳入は発生しておりません。

次に、75ページをお開きください。

5項雑入、1目1節滞納処分費は、収入済額210円であります。預金差押の取立手数料でございます。

2目1節の弁償金の収入額は1万8,600円です。これは、原動機付自転車の標識を紛失したときの弁償金で、93台分であります。

以上で市税及び市税に関係する事項の税務課の説明を終わります。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）市税等過誤の払戻金の754件、2,700万何がし、これの要因といましようか、これらの数字が出た中身を少し教えていただけますか。

○税務課長（山口秀昭）委員長、主幹に説明させていただきます。

○税務課主幹（中俣賢一郎）過誤納還付金ですけれども、主なものは法人市民税であります。法人市民税の分の中間申告が前年度にあります。確定が大体7月ごろに来ます。そうなるとうちも歳出還付じゃないと対応できないものですから、このような数字が発生しております。以上です。

○委員（杉藺道朗）データ上のミスとかそういうものではないということですね、確認します。

[「はい」と発言する者あり]

○委員（杉藺道朗）はい、了解でございます。結構です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（川添公貴）歳入についてちょっとお伺いしたいと思うんですけど、監査委員でも指摘はされてはいるんですが、収入未済額について全般的にお伺いしたいと思うんですが。

まず市民税について、努力されているのは十分理解しているんで、それを踏まえて、常日ごろ御意見として言っているのが、債権整理と言わせていただくと、ある程度取れないようなやつはもう整理していくべきだろうという考えであるんですよ。というのは、ここの部分が地方交付税の算入額の計算のもとにもなるし、できれば、毎回言っているんですけど、なかなかこの整理が進まない状況なんで、24年度もですね。できれば、25年度のことは言いたくないんですけど、25、6についてある程度整理をされて、もう取れないものはもう不納欠損で処分をするという—税の公平性という意味ではいささか問題があるかもしれませんが、きのうも申し上げたんですが、その労力、もう取れないものを幾ら取っても、なかなか厳しいと思うんですよ。しからば、整理したほうが効率よい事業運営ができるだろうと思うんですが、まずここの部分について、1款1項1目と2目について、とりあえずは答えていただきました。

いと思います。

6目については、もう一回質問します。

○収納課長（枇杷 繁） 収入未済分について御質問でしたが、御指摘のありましたとおり、債権整理、取れない分の調定については不納欠損を考えるべきではないかという御指摘ですが、おっしゃるとおりなんです、市のほうでも徴収することが困難な分につきましては、地方税法で滞納処分の執行停止という制度がございます。地方税法15条の7というところにありまして、例的にいいますと、資産がない分、それから生活保護等を受けるような生活困窮、それから行方不明あるいは資産等が不明というような場合には、滞納処分の執行を停止できると。この滞納処分の執行を停止した場合には、滞納処分の執行停止をしてから、3年後には納税義務の消滅というのができます。

一般に税は5年時効というのがありまして、5年間何らかの形で時効を中断できなければ、5年後には不納欠損という取り扱いになるんですが、明らかに納める能力の欠ける方につきましては、そういう執行停止という制度をもちまして、3年で納税義務を消滅させる方法がございます、その制度を活用はしているんですけども、その一方で、委員もおっしゃったとおりなんですけれども、納税の公平というのがありまして、資産あるいは資力等が何らかのものがあれば、例えばの例ですけれども、田んぼがある、畑がある、あるいは預貯金があるというような場合には、それらの差し押さえ等をします。差し押さえをしますと、また5年間時効の中断というものになるものですから、その辺がありまして、委員のおっしゃるとおり、公平を維持するための滞納処分と、納税の資力のない方に対する執行停止というのをうまくかみ合わせながら、適正な不納欠損をしながら、歳入の確保を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員（川添公貴） おっしゃるとおり、そのような形で随時されている状況なんで。資産があったら差し押さえ、なかなか難しいのが所有者がこちらにいないという案件等々がかなりあるとは思うんですね。それは、きのうも話したんですが、公示送達をやるなりしてやる方法も御存じだと思ふんで、その5年間の時効を待つ、なおかつ時効の停止等々に至らないように、事務処理量とか、そういう地方交付税等を勘案すると、早期処

理が望ましいのかなという案件もあるやに思いますので、ぜひその方向でまた検討していただきたいと思います。

次に、6項1目、これが平成14年以前の4社の分ということで、御説明を受けたんですが、24年度不納欠損で、113万1,300円が不納欠損処理をして残額が収入未済額ということになっているんですけど、この両方とも合わせて4社分なのかどうかをお聞きしたいと思います。

○収納課長（枇杷 繁） 特別土地保有税についての御質問ですが、ちょっとお待ちください。

この特別保有税につきましては、2社の分、今1社が資産等が購買された後5年たったもんですから、今回落すことになったわけですが、もう一つのほうは1社で3件ございまして、これは課税が平成12年5月の保有分、それから13年5月の保有分、14年5月の保有分ということで、1社で3件でございまして、これにつきましては、事業不振であるんですけども、資産があるために、裁判所が競売をしております、それについて交付要求中ということで、時効の中断をしておるもんですから、落とすに落とせないといいいますか、古い分なんですけれども、現在の調定として残さないといけない、時効の中断をしてある分でございます。以上です。

○委員（川添公貴） 競売案件であれば、幾らか入ってきて残りは不納欠損ということになるのは—さっきも言いましたけれども、取れないものであれば、処分したほうはかなりいいのかなという思いがあったんでちょっとお聞きしましたけど。

次、もう1点、歳出についてなんです、納税報奨金が540万幾ら計上されているんですけど、まだ報奨金制度をやっているところがあるんですかね、内容をちょっと教えていただきたい。旧東郷町はもう廃止をしたいきさつがあったんで、旧鹿島村以外にあるのかどうかですね。

○税務課長（山口秀昭） 先ほどの委員の御質問なんです、納税組合への納税奨励費ということ……。納税組合につきましては、もう合併で廃止になっておりますので。

○委員（川添公貴） 納税組合の分が幾らか残っているのかなという質問だったんですけど、多分、わかりました。コンビニ収納に対する奨励金ですよ、はい。ちょっと眼鏡の度数が合わんもんですから、見えなかったもんで、今の質問はもう結

構です、削除してください。

組合が最後まで残っていたのが幾らかあったような気がしたもので、そこがあったのかなと思つて。わかりました。

○委員長（福元光一）ほかに、ございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないものと認めます。

以上で税務課及び収納課の審査を終わります。
御苦労さまでした。

△契約検査課の審査

○委員長（福元光一）次に、契約検査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）契約検査課の決算状況の概要を説明申し上げます。附属書の27ページをお願いいたします。

契約検査課では、建設工事等の入札・契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに、技術指導を実施しております。また、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修の実施によるスキルアップにも携わっているところです。

平成24年度の取り組みにつきましては、決算額2,202万7,311円で、まず1、入札・契約運営委員会に関することでは、68回開催し、217件を審議いたしております。

次に、2、工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札に関することでは、51回、495件を執行しております。

次に、3、工事等の検査に関することでは、607件、84億2,938万6,870円につきまして検査を実施しております。

次に、次のページですが、4、入札等監視委員会の開催につきましては、2回開催いたしました。

以上が契約検査課の概要であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○契約検査課長（堂元清憲）それでは、決算の内容について説明いたします。決算書は115ページになります。一番下の行です。

2款1項14目契約管理費です。支出済額2,202万7,311円です。

主なものです。備考欄で説明いたしますので、次のページ、117ページをお開きください。

入札・契約の適正化等に関する事項を調査・審議するため、附属機関として設置をしております入札等監視委員会の委員3名の報酬、それから土木積算システムソフトウェア保守委託ほか保守委託関係9件、それから電子入札等システム共同利用負担金ほか13件が主なものでございます。

続きまして歳入でございます。33ページになります。

14款2項1目総務手数料、契約検査課分につきましては、備考欄のちょうど中ほどですが、工事施工証明手数料5,130円です。

この手数料は、本市の工事を受注されました業者の方が、施工された工事の証明書を希望される場合がございますが、その交付の際に徴収をいたします手数料でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（下園政喜）予算書の118ページに記載してあります工事等の監視委員会の開催でありますけれども、この3名の方々の名前はいいんでしょうけれども、職種を教えてくださいと、この入札が非常に頻繁に抽せんがあったりしていますけれども、それに対する意見等はありませんか。お聞かせください。

○契約検査課長（堂元清憲）入札等監視委員会の委員の構成の関係でございましたが、24年度につきまして、3月で任期がお一人切れていらっしゃるんですけど、24年度につきましては、3名の委員が、弁護士が1名、公認会計士が1名、それと税理士の方が1名、この3名の構成でございます。

それと、抽せん等が多いという御指摘ですが、委員会が設置されてから、そういう意見は何回か委員のほうから出ております。本市の入札制度の趣旨を説明いたしまして、施工体制調査の制度でございますとか、他市にない制度ということ

もでございます。それと、予定価格の事前公表をしている関係もございまして、あと、特に土木一式につきましては競争が激しくなっておりますので、そういった経緯もありまして、抽せんが多くなっているというふうな説明をいたしているところでございます。

○委員（成川幸太郎）工事等の検査に関するところで、随意契約がうたわれているんですが、この建設工事、測量設計等委託の中での総件数のうちの随意契約が何件あるのか。また、随意契約をする工事等というのはどういったものがあるのか、中身についてちょっと教えていただけますか。

○契約検査課長（堂元清憲）この決算書で――随意契約も検査の対象になっておりますが、入札等で不調等になりましたときに、自治法の規定によりまして、随意契約をする場合がございますが、それが何件か昨年発生いたしまして、その分建設工事ですので、契約検査のほうで検査を行ったというものでございます。

随意契約の件数につきましては、昨年度につきましましては、不調になりました案件で3件随意契約が発生しております。土木一式が2件と水道施設が1件でございます。以上でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

○委員（川添公貴）24年度の部分について、不調に終わった契約件数が大体どれぐらいあったのか、それと主な原因は何だったのか。その2点だけ教えてもらえれば。

○契約検査課長（堂元清憲）入札の不調の関係でございますが、24年度は不調が7件発生しております。

理由の主なものでございますが、2件につきましては、応札社が1社だけでございまして、その1社が落札をしたんですけれども、同じ日に類似の事業の案件がございますと、受注制限がかかりますので、ほかの案件を落札されておられたものですから、2件受注できないという制度がございまして、これにつきましては1件しか応札がない関係上、不調という形でございました。

これにつきましては、再度公告をもう一回やり直しまして、それぞれ落札をされた件でございます。

あともう1件につきましては、1社が落札をされたんですけど、90%未満の落札率で落札されたんですが、施工体制調査を行いました結果、内

容が判定基準に達しませんでしたので、失格という形で不調という案件でございます。

あともう1件につきましては、5社申し込みがあられたんですけど、応札の日に全て辞退をされたという案件もございました。

以上のような概要になっております。以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）以上、契約検査課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△防災安全課の審査

○委員長（福元光一）次に、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（新屋義文）それでは、防災安全課の平成24年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明申し上げますので、決算附属書の24ページをお開きください。

防災安全課は、危機管理と防災の2グループ体制で、危機管理対策、交通安全・防犯対策、自衛官募集事務及び防災業務等を行っておりますが、初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に（1）と（2）に記載のとおり、高齢者ゆうゆうドライビングスクールや交通安全いきいきスクールを実施するとともに、平成24年度につきましては、記載はしてございせんが、70歳以上の高齢者に対して反射材つきタスキを、JA共済からの寄附1万本に加えて購入して配布をいたしました。

また、交通事故の防止を図るために、（3）にありますとおり、地域・PTA、職域等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら、各種交通安全行事を実施したところでございます。

なお、平成24年中の市内の交通事故の発生状況は、死者数が前年に比べ1名減の5名でありましたが、発生件数、負傷者数は前年に比べて若干、増加したところでございました。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防

犯思想の普及を図りながら、（１）に記載のとおり、防犯用品を購入し、地域コミュニティ協議会や防犯ボランティアに配布するなど、地域と協働して、犯罪や事故のない明るい社会環境づくりを推進いたしました。

また、（２）に記載のとおり、青色回転灯を装着した車両による自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成促進を図るため、防犯パトロール活動に対する補助を２０団体、１７４台に対して行ったところでございます。

なお、平成２４年度末のいわゆる青パト台数は、市の２２台を含め、市内で２０３台が登録されております。児童・生徒の登下校時など、見守り活動を実施していただいております。

次に、３の自衛官募集事務では、広報さつませんだいに、自衛官募集記事を４回掲載するとともに、薩摩川内市自衛隊協力会に補助金の交付をしております。

次に、２５ページをごらんください。

４の災害予防応急対策その他の防災業務は、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、（１）に記載のとおり、市総合防災訓練を、昨年５月２０日に２８団体、６１０名の参加を得て、また、県原子力防災訓練を昨年８月１１日に１３３団体、約１万１、０００人の参加を得て実施いたしました。

次に、（２）に記載のとおり、防災マップ及び津波ハザードマップを、平成２３年度からの繰越予算により作成し、市内の全世帯に配布いたしました。

配布の際には、同マップが携帯、保管できるよう、保管用袋に入れて配布するとともに、原子力災害対策暫定計画のお知らせ及び鹿児島県作成の原子力防災のしおりを同封し、防災意識の高揚を図ったところでございます。

次に、一つ飛ばしまして、（４）に記載のとおり、自主防災組織の結成及び訓練等の活動支援を行ったところであり、本年４月１日現在、組織率は９０．７％ですが、ここ数年、組織率の伸びが鈍化しておりますので、今後とも、未結成の自治会に出向き、組織化の促進と訓練等の実施を呼びかけてまいります。

また、昨年度は、会長、副会長など、災害時に避難等の呼びかけをしていただく役員に対して、活動時の安全を確保するため、ジャンパー及びヘル

メットを配布いたしました。

次に、（５）に記載のとおり、津波災害や水害発生時等に、地域住民の避難の円滑化を図るため、右側の表に記載の６つのホテルと協定を結び、津波避難ビルとして指定をいたしました。

あわせて、（６）に記載のとおり、一般の避難所に入れない要援護者の避難所として、福祉避難所を、表の７つの施設と協定を結び、確保したところでございます。

次に、（７）ですが、災害時に孤立する恐れのある甑島地域の通信を確保するため、本庁と甑島各地域に衛星携帯電話及び発電機を整備いたしました。

最後に、５の防災行政無線通信施設の維持管理及び整備業務については、これまで運用している屋外拡声放送施設等の維持管理を行うとともに、

（２）に記載のとおり、防災行政無線デジタル化整備事業として、平成２４年度は戸別受信機整備工事を行い、川内地域の一部、東郷、入来及び祁答院地域の全域１万４、６２２世帯に戸別受信機を設置したところでございます。

防災行政無線デジタル化整備事業につきましては、平成２０年度から屋外の放送塔の整備を開始をいたしまして、その後、戸別受信機の設置を進めてまいりましたが、最終の工事発注に伴う工期が、本年１０月９日まででございますので、もうしばらくしますと、一般世帯、全世帯への戸別受信機の設置が終了する予定でございます。

今年度は、１０月以降、企業や事業所等への戸別受信機の設置、アナログ波の電波を使用する機器の撤去、有線放送の電柱の撤去等を行うこととしておりまして、これら防災行政無線デジタル化整備事業の事業費総額は、およそ４３億４、５００万円になる見込みでございます。

以上、防災安全課の決算状況の概要説明を終わります。

詳細については、防災安全課長が説明いたします。よろしくお願いをいたします。

○委員長（福元光一）次に決算内容について当局の説明を求めます。

○防災安全課長（新盛和久）それでは防災安全課に係る平成２４年度決算につきまして御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、各会計歳入歳出決算書１０３ページをお開きくださ

い。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報費、決算額1億3,974万9,178円のうち、防災安全課分は22万8,000円でございます。

105ページの備考欄、丸の二つ目の事項、自衛官募集事務費で、主な支出は薩摩川内市自衛隊協力会への補助金等でございます。

次に、113ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費、決算額5,475万7,248円のうち、防災安全課分は、交通安全対策費と防犯対策費の1,450万201円でございます。

主な支出内容について説明いたしますので、備考欄をごらんください。

初めに、交通安全対策費は、備考欄下から2番目の丸でございますが、交通安全対策会議委員報酬、交通安全教育普及啓発業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金等でございます。

115ページをお開きください。

備考欄一番上の丸、防犯対策費は、青色回転灯の購入及び薩摩川内地区防犯協会負担金、青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございます。

次に、211ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、6目災害対策費、決算額10億7,727万2,842円のうち、防災安全課分は、10億4,389万5,095円でございます。

主な支出を説明しますので、211ページの備考欄をごらんください。

初めに、災害予防応急対策費は、防災会議委員報酬、危機管理専門嘱託員報酬、防災サポーター報酬及び災害対応時等の職員時間外手当等の人件費のほか、防災用気象観測システム保守点検等の業務委託、総合防災訓練会場整地工事、甌島地域に配備した衛星携帯電話及び発電機の備品購入、鹿児島県市町村総合事務組合緊急医療対策負担金等の負担金及び日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金が主なものでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、備考欄真ん中より少し上の丸でございますが、防災行政無線通信施設管理費は、無線設備整備等業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか13件の業務委託のほか、前向自治会有線放送の

新設工事ほか99件の工事費及び鹿児島県防災行政無線運営協議会負担金ほか24件の負担金が、主な支出でございます。

次の防災行政無線通信施設設備整備費では、防災行政無線デジタル化整備事業、戸別受信機整備工事を56工区に分けて実施したところでございます。

なお、この防災行政無線通信施設設備整備費につきましては、備考欄にも繰越明許費による支出の内訳を記載しているところでございますが、平成23年度からの繰越明許費4億9,178万9,000円を加えて実施させていただいたものです。また、防災行政無線の戸別受信機を59台購入しております。

次に、歳入について御説明しますので、決算書の33ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目消防使用料は、緊急避難施設の敷地にある電柱及び長浜緊急避難施設の利用に伴う行政財産使用料で、備考欄にありますとおり、防災安全課分の決算額は1万3,120円でございます。

次に、47ページをお開きください。

15款国庫支出金、3項国庫委託金、1目総務費委託金は、自衛官募集に係る募集事務地方公共団体委託金で1万1,000円でございます。

次に、59ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費補助金のうち、2の災害対策費補助金でございますが、全額、防災安全課分でございます。要援護者等屋内退避施設確保事業補助金、3億9,228万円でございます。この補助金は、旧寄田小学校、旧滄浪小学校の体育館に、放射性物質の漏えいを伴う原子力災害において、移送することが困難な方や逃げおくれた方が一時的に退避できる施設の整備であり、具体的には、体育館の一部に気密性の高い場所をつくり、中を陽圧にして、空気の取り入れ側に放射性物質を除去するフィルターを取りつけ、数日間とどまることができるとするものでございます。

なお、本事業は平成25年度に繰り越しておりますので、全額収入未済となっております。

次に、427ページをお開きください。財産に関する調書について説明をいたします。

(6)の出資による権利のうち、防災安全課分は、表の上から12項目め、およそ真ん中当たり

の県防犯協会出捐金329,000円、その2行下の県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円でございます。なお、期間中の増減はございません。

以上で防災安全課に係る平成24年度決算につきまして御説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）おわかりであれば、教えていただきたいと思うんですが、この自衛官募集事務の中で、24年度、実際自衛官の応募があったのか、実質上、できたら24年度なんですけど、前年度あたりとどうなのか、そこを教えてください。

○防災安全課長（新盛和久）グループ長ほうで答弁させたいと思います。

○危機管理グループ長（尾曲秀樹）申しわけありません。応募状況といいますか、薩摩川内市の採用状況ということで御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、平成24年度につきましては、男性17名、女性2名の19名が自衛官として採用されております。23年度につきましては、男性だけ12名ということで、それから平成22年度につきましては、男性だけ15名ということで採用されております。以上です。

○委員（杉藺道朗）十四、五名のある一定の採用がなされているということでしょうか、事務の関係については、これが多いとか少ないとか、なかなか言えないと思うんですね。それなりの効果が出ているのかなというふうには思います。

この件は置きまして、次いいですかね。

次に、自主防犯活動の事業補助金が20件の60万8,750円、実質的には青パトのガソリン代ということで、各地区コミにおいていろいろ支援をいただいておりますが、ところによっては地区コミ独自でいただいているところもあるようにお聞きをします。

実際、パト回られる中で、やっぱりかなりの件数回られる方からしてみると、少しもうちょっと補助金を上げていただきたいなという声もちらほら聞くでありますけれども、そこらあたりは次年度に向けてどのようにお考えかお示してください。

○防災安全課長（新盛和久）青色灯自主防犯活動の事業補助金については、交付要綱がございまして、それに基づいて交付しているところでございます。

今おっしゃったように、それが例えばガソリン代の高騰とか、あるいはパトロールの回数、そういった部分にしっかりとリンクしているのかという部分については、補助金の評価委員会のほうでも承っているところでございますので、実態に合った要綱になるように検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございます。

現実、かなりガソリンが高どまりというような状況下もございますし、一生懸命回っていらっしゃる防犯活動の方々に対しても、そういう支援の部分で少しでもできればなということで申し上げましたので、そのような状況下でいろいろ話し合いもあるということですので期待はしておきます。以上です。

○委員長（福元光一）ほか、ございませんか。

○委員（徳永武次）1点だけ。

各いろいろなコミュニティとか自治会から防犯灯の整備はかなり来ていると思いますけど、現在年度内でできない分は、やっぱり翌年度に繰り越す、そういうスタンスですかね。

コミュニティ課か、ああそうか。

済みません、訂正です。

○委員長（福元光一）ほかに、ございませんか。

○委員（森満 晃）済みません。防災訓練についてお尋ねします。

こちら、(1)のほうに市の総合防災訓練や、あるいは県の原子力防災訓練とありますが、これまでも何回も実施されていると思うんですが、大体通常が朝7時から午後3時までと、大体昼間の訓練実施になっておりますけれども、なかなか県とか国が関連してきますと難しいのかなと思うんですが、その夜間の訓練というのはこれまで検討されたことはないのか、やっぱり昼間見えるものも夜になると見えなかったりとか、そういう部分もあると思うんですけれども、そういった部分で県や国で共同でできなければ、市の防災訓練として、やっぱり夜の実施訓練というのも検討されていないのかを、お尋ねです。

○危機管理監（新屋義文）夜の訓練、必要性等も認識はしておるんですけれども、例えば具体的

に市民の方の参加をする場合に、やはり難しい部分があるのかなということですが、例えば、防災関係機関の通信連絡とか参集訓練とか、そういう部分的な訓練については、これまでも検討したことがありますし、参集訓練等についても実施したことがあります。

例えば、全体的な総合防災訓練的なところになりますと、若干難しい部分がありますけれども、先ほども言いましたとおり、そういう部分的な訓練という形での検討はしていきたいと考えております。以上です。

○委員（森満 晃）今、部分的な訓練とおっしゃられましたけど、例えば地区コミの役員だとか消防団だとか、そういった部分でできる部分は何かまた今後検討されて、実施されたほうがいいんじゃないかなと思いますので、要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（下園政喜）決算書の116ページ、防犯のところの配布でございますけれども、地区コミの要望によってこの数は出てきた数ですかね、備品購入費のやつです。

○防災安全課長（新盛和久）この防犯対策用の配布につきましては、各地区コミ等の要望を聞きながらやっているところでございます。

また、青色回転灯の配布につきましても、新たに青色パトをつくられるという希望があったところに対して購入をし、配備をしているというものでございます。

○委員（下園政喜）残念ながら、私のコミにはないんですが、ない地区というのはどれぐらいあるんですかね。

○防災安全課長（新盛和久）未結成の地域につきましては、湯田、高城、吉川、西方、市比野、倉野、それと手打、子岳、内川内、長浜、鹿島の地域、11地区コミが未結成でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないものと認めます。

以上で防災安全課の審査を終わります。御苦勞さまでした。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（福元光一）次に、原子力安全対策室の審査に入ります。

まず、決算の概要について危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（新屋義文）それでは決算附属書の26ページをお開きください。

原子力安全対策室の平成24年度の決算概要について主要施策の成果をもとに御説明申し上げます。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1・2号機の安全対策及び広報安全対策事業を所管しております。まず、(1)の調査事業としましては、四半期に1回の市原子力安全対策連絡協議会の開催のほか、職員の原子力に関する研修を実施し、(2)の広報事業では、平成24年3月に策定いたしました原子力災害対策暫定計画のお知らせの印刷・配布及び原子力広報「薩摩川内」の印刷・配布のほか、市民団体等による原子力発電所見学会、先ほどの暫定計画における広域避難該当の地区コミュニティ協議会による原子力発電所及び避難先の視察研修、職員による東日本大震災に関する現地視察・調査等を実施しております。

また、(3)の連絡調整事業では、全国原子力発電所所在市町村協議会により、経済産業大臣等に対し、合わせて4回の要請活動を行うとともに、同協議会のワーキンググループに参加し、福島原発事故における被災市町の実態調査、原子力防災に係る課題の検討、原子力規制庁との意見交換等を実施したところでございます。

なお、資料には記載してございませんけれども、川内原子力発電所において九州電力株式会社が実施している緊急安全対策等について、随時、職員による現地調査を行い、対策の状況を確認いたしております。

以上、原子力安全対策室の決算概要でございます。

決算の内容については、室長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福元光一）次に決算内容について当局の説明を求めます。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）それでは、原子力安全対策室に係る平成24年度決算につきまして御説明いたします。

まずは、一般会計の歳出について御説明いたしますので、決算書の119ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、16目原子力対策費で、決算額は1,605万8,456円であります。

それでは、備考欄をごらんください。

事項は備考欄に記載のとおり、広報安全対策費の1事項になります。

主な支出は、川内地域自治会文書送達業務委託ほか5件、全国原子力所在市町村協議会負担金ほか4件、また、職員等による東日本大震災の被災地調査等の研修等に係る旅費などが主な経費であります。

続きまして、歳入に係る一般会計につきまして、決算書の49ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費補助金のうち、原子力安全対策室関係分につきましては、3節広報安全等対策交付金、1,602万1,282円であり、収入未済額はありませんでした。

以上で原子力安全対策室に係る平成24年度決算について説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないものと認めます。

以上で原子力安全対策室の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（福元光一） 次に、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春） 選挙管理委員会事務局でございます。

まず、主要施策の成果について御説明いたします。資料は、決算附属書164ページをお開き

ください。

1の選挙管理委員会の運営でございます。平成24年度は選挙が多くございまして、選挙管理委員会の開催は21回でございます。

内訳としまして、選挙人名簿登録審査など定時登録5回、選挙執行関係14回、その他2回は投票所の変更審議等でございます。

各種選挙人名簿の調整は、資料に記載のとおりでございます。

2の選挙啓発費についてでございます。薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携しまして、選挙時啓発や常時啓発でポスターコンクールや習字コンクールのほか、成人式、生涯学習フェスティバル会場での啓発活動を実施いたしました。

各種選挙の執行でございます。六つございます。

表の下のほうのぼつ点がございませうけれども、そちらのほうを見ていただきたいと思っております。

鹿児島県知事選挙が7月8日執行してございます。鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙が8月2日に執行してございます。衆議院鹿児島県第3区選出議員補欠選挙、これは10月28日にしてございます。同じ日に市長、市議選、市議会議員選挙を執行してございます。衆議院議員総選挙、12月16日に執行してございます。土地改良区総代選挙、これが年明けまして25年2月14日に執行してございますけれども無投票でございました。

次に、決算状況について御説明させていただきます。資料は、決算書の123ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。

まず、2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございます。支出済額3,021万4,914円でございます。

主な支出は、委員報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合会分担金などでございます。

次に、125ページです。

2目選挙啓発費でございます。支出済額71万4,545円でございます。不用額は80万9,455円でございます。

主な支出は、さつま町と構成します明推協薩摩支会負担金のほか、本市明推協の9つの支会委員の啓発活動時の出会手当と旅費、市内の小・中・高校生への啓発ポスター、習字コンクール作品の

応募者に対しての謝礼としての品物の購入経費でございます。

不用額が多くなった理由でございますけれども、例年、鹿児島純心女子大学学園祭で選挙啓発を行ってございましたけれども、市長・市議選と衆議院の日程の調整がつかず実施できなかったことと、明るい選挙推進協議会委員への指導者研修会の開催がさつま町との日程調整がとれず、開催できなかったこと等によるものでございます。

次に、3目選挙費でございます。支出済額1億8,211万6,832円でございます。不用額5,886万6,168円でございます。

これにつきましては、7月8日執行の県知事選挙、8月2日執行の鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙、10月28日執行の市長・市議選及び衆議院3区補欠選挙、12月16日の衆議院議員総選挙、そして、ことしの2月14日の土地改良区総代選挙の経費でございます。

これらの投票にかかわる期日前投票事務従事者、投票や開票事務従事者、立会人等の報酬や旅費、公営ポスター掲示板の設置撤去費、選挙入場券や選挙公報紙の印刷製本費と発送費、投票用紙読取分類機等の備品購入費等でございます。

これらの選挙ごとの経費について、7月8日執行の県知事選挙、8月2日執行の海区漁業調整委員会委員選挙につきましては、不用額につきましては12月補正で対応いたしましたわけでございますけれども、決算資料の126ページの選挙費の備考欄のほうを見ていただきたいと思えます。

備考欄の一番上のほうに衆議院議員総選挙費4,310万6,328円執行してございますけれども、この衆議院議員選挙費におきまして、917万4,677円の執行残が出ております。

七、八段下のほうにいきますと、鹿児島県知事選挙でございますけれども、これは12月で対応してございます。

その下のほうの市長・市議会議員選挙費につきましては3,788万3,710円の執行残が出ております。この3,000万というのは多いですけれども、その日に補欠選挙がございましたので、その経費が少ししておりますので、残額がふえております。

128ページをお開きください。128ページの備考欄の一番上でございます。

土地改良区総代選挙でございます。これにつき

ましては執行残で249万485円の不用額でございます。

鹿児島海区につきましては対応してございます。

最後の衆議院議員補欠選挙でございます。これにつきましては932万8,816円の執行残が出ております。

以上の不用額ですと、本来ですと、3月議会で減額補正しなければならなかったわけでございますけれども。それぞれの選挙ごとに全精算が終了して、その選挙の経費が確定をいたします。それを受けて、減額補正の計上をするわけでございますけれども、今回の10月28日執行の市長・市議会議員選挙及び衆議院議員第3区補欠選挙執行後の精算事務をしていたわけでございますけれども、突然12月に衆議院議員総選挙が実施されることになりまして、精算事務をしながら、衆議院議員総選挙事務の対応に忙殺されまして、事務がふくそういたしまして、精算事務に支障が出てきました。

また、精算事務が1カ月以上かかるということがございまして、12月16日執行の衆議院議員総選挙の精算事務に1月下旬までかかったということがございます。1月上旬までに3月補正の予算提出期限というのがございますけれども、それに精算事務が未了のため、間に合わなかったことが原因でございます。

次に、歳入について御説明いたします。資料は、59ページでございます。

16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金のうち、4節選挙費委託金でございます。

在外選挙人名簿登録事務委託金や、衆議院議員補欠選挙、衆議院議員総選挙、鹿児島海区漁業調整委員会委員選挙、鹿児島県知事選挙委託金等を受け入れてございます。

収入未済はございません。

次に、資料75ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、3目団体支出金として、土地改良区総代選挙費収入金を受け入れました。

以上で、24年度歳入歳出決算の説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がございましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（杉藺道朗）昨年度は大変各種の選挙がありまして、選管の職員の方々も大変忙殺されて御苦労さまでした。

今、説明を受けまして、いろいろ事務所掌の中でどうしても、ある意味—職員、臨時職員も含めて、体制的に少し十分な体制がとれなかった部分もあるのかなというふうにも、ちょっとお聞きしている中で思ったりしたんです。

これだけ多くの選挙があるということを前提にしながら、まずそこあたりの職員体制は、応援もいただいたということも含めて、どうであったのか、まずそこを教えていただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）職員体制につきましては、当時は3名体制でございます。現在は2名体制でございますけれども、それに合わせまして、応援体制をいただいております。それで、支所には併任職員をかけておりますし、本庁にも併任職員をかけております。

あと、それぞれ応援等いただいておりますので、人数的にはこちらで何とも言えませんが、応援をしていただくという形で対応してございますので、今後もそのような形でいくのかなと思っております。

○委員（杉藺道朗）応援をたくさんいただいたから、全てがきちっと終わるといってもいいのかなというふうには思うんですけども、今後数年間は昨年ほど忙しい時期はないので、それはそれなんだろうけれども。言いたいことは、やはりこういう重なった場合の対応というのはしっかりまたやっていただければなど、今回のこういう一連の選挙を実施されて、反省をしながら、また次回にしっかりと対応していただければなどと思います。

それと、やはりどうしてもこういうような選挙の中で投票者等々も含めて、苦情とか、やっぱりこういう選管に対していろんな御意見等々もあったんじゃないかなというふうには思うんですが、二、三紹介していただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）苦情ですけれども、選挙公報紙が遅いというのがございました。

国政選挙につきましては投票日の2日前まで、市長・市議選については前日までということなんですけれども、これにつきましては告示があつてから印刷製本されるものでちょっと時間がかかり

ます。それから渡すということで、何で早く来ないのかと、期日前投票をしているんじゃないか、そのとき何でわからないのかというのがいろいろ、そういう苦情が何件かございました。

○委員（杉藺道朗）ほかにちょっといろいろあったようにも聞いておりますが、それはそれとして、中には選管の職員の対応が大変よかったということで、お褒めの言葉等々もいただいております。今後とも、公正でしっかりした対応していただければなというふうに思います。

それと、若干備品等も購入されていたように思いますけれども、開票作業もかなりスムーズにあって、早目の結果が皆さん方にお知らせできる体制で臨まれたということですので、その姿勢はしっかりと貫いていっていただきたいなというふうに申し上げておきます。以上です。

○委員長（福元光一）ほかに、ございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないものと認めます。
以上で選挙管理委員会事務局の審査を終わります。御苦労さまでした。

△会計課の審査

○委員長（福元光一）次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計課長（今吉美智子）それでは、まず、会計課決算に伴う主要施策の成果について、御説明を申し上げますので、決算附属書の145ページをお開きください。

1の会計管理費につきましては、会計事務に要する経費で、決算額1,095万5,049円でございます。

次に、2の出納員等の配置状況につきましては、会計事務を補助する観点から出納員等795人を配置しております。詳細につきましては、表にお示ししてございます計数を御確認いただきたいと存じます。

次に、3の審査出納に関することでございますが、（1）では、本年度も6月に地方自治法第233条に基づき、歳入歳出決算書を会計管理者

において調製し、市長に提出しております。

(2)では、歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況を毎月開催される例月出納検査に報告しており、基金・現金の安全かつ確実な保全運用に努めているところでございます。

また(3)では支払証票等の件数を、(4)では指定金融機関及び収納代理金融機関12行別の取扱件数及び手数料の金額をお示ししております。

次に、平成24年度会計課の歳入歳出決算について、歳出から御説明を申し上げます。

各会計歳入歳出決算書の105ページをお開きください。

中ほどに登載しておりますが、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、事項会計管理費の1事項のみで、支出済額が1,095万5,049円でございます。

主な歳出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、一般事務嘱託員報酬及び社会保険料の1名分、その下の行、口座振替等手数料は指定金融機関ほか、収納代理金融機関における窓口収納事務及び口座振替収納事務に係る手数料等でございます。

次に、その下の行、負担金補助及び交付金では、県都市会計管理者会負担金を支出しております。

次に、主な不用額について御説明を申し上げます。

12節役務費の04細節手数料で、各金融機関への取扱い手数料124万4,575円でございますが、収納件数が見込みより少なかったものでございます。

なお、全く予算を執行しなかったものはございません。

次に、歳入について、主なものを御説明を申し上げますので、決算書の73ページをお開きください。

21款諸収入、2項預金利子、1目預金利子、1節預金利子で、収入済額が219万26円でございます。これは、あけていただきまして、75ページにあります。備考欄に記載のとおり、歳計金運用に伴う預金利子でございます。

なお、不納欠損額・収入未済額は、ございません。

以上で会計課の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく御審査賜われますようお願い申し上げます。

○委員長(福元光一) ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないものと認めます。

以上で会計課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△公平委員会事務局の審査

○委員長(福元光一) 次に、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○公平委員会事務局長(知識伸一) 監査事務局兼公平委員会事務局でございます。

平成24年度公平委員会事務局決算について説明いたします。

まず、主要成果の説明をいたしますので、決算附属書の165ページをお開きください。

公平委員会の事務は、職員の勤務条件に関する措置の要求の審査・判定、及び職員に対する不利益処分についての不服申し立てに関する裁決、または決定並びに職員の苦情相談を行うことなどが主な業務でございます。24年度は、いずれについても案件がございませんでした。

また、平成24年度は5月と12月の計2回、委員会を開催し、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正や職員団体の登録事項の変更などの審議を行いました。

次に歳出について説明いたしますので、決算書の111ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費は支出済額が52万9,287円でございます。

歳出の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費などです。

なお、歳入については、予算はございませんでした。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長(福元光一) ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないものと認めます。

以上で公平委員会事務局の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△監査事務局の審査

○委員長（福元光一）続いて、次に監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（知識伸一）続きまして、平成24年度監査事務局決算について御説明いたします。

まず、主要成果について説明申し上げますので、決算附属書の166ページをお開きください。

平成24年度に実施いたしました主な監査は、記載のとおり、本庁及び8支所、甌島地域の診療所、学校等の定期監査、一般会計・特別会計・企業会計に係る例月出納検査及び決算審査並びに財政健全化審査でございます。

また、この監査結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳出について説明いたしますので、決算書の129ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済額は4,706万9,131円でございます。

歳出の内容は、監査委員3人分の報酬、職員5名分の給与費、全国都市監査委員会会費等が主なものでございます。

なお、歳入については、予算はございませでした。

以上で説明を終わります、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないものと認めます。

以上で監査事務局の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△議事調査課の審査

○委員長（福元光一）次に、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について局長の説明を求めます。

○議会議務局長（田上正洋）決算書附属書の186ページをごらんください。

議事調査課の歳出決算額は3億6,521万1,922円となっております。

本会議につきましては、定例会が4回、臨時会が1回開催されております。

以下、記載のとおりであります。

なお、改選後、議員定数が8人減、26人となりましたので、約4,800万円の経費削減となっているところです。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について課長の説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）議事調査課でございます。

決算書の99ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費で、支出済額は3億6,521万1,922円でございます。

決算の概要につきまして備考欄でございます。

まず、議会活動費ですが、これは議員報酬、議員期末手当、議員共済負担金、費用弁償、政務調査費等が主なものであります。

昨年度は、議員定数を8人減とする改選が行われましたことから、11月6日までが議員34名の、11月7日からは26名分の決算となっております。

議員共済負担金については、地方議員年金制度の廃止に伴い、平成23年6月から全額公費負担となっておりますが、4月1日現在の議員数に応じて算出されますことから、平成24年度は、34人分で算出した8,700万円余りの負担金となっております。

政務調査費につきましては、地方自治法の一部改正に伴う本年2月の条例改正により、名称が政務活動費に改められておりますが、今回は改正前の決算ということで、従前の政務調査費の名称で記載してあります。

次に、議会管理費であります。これは、事務局職員9人の職員給与費、議会だよりや会議録の印刷に係る印刷製本費、会議録検索システム運用業務委託ほか、会議録反訳、議会映像配信等に係る委託など5件、備品購入として、議場の発言席などの椅子3脚ほか1件、全国市議会議長会等への負担金等が主なものであります。

次に不用額でございます。

3節職員手当等の68万9,643円は、時間外勤務手当の執行残が主なものであります。9節旅費の68万8,317円は、本会議、委員会、議長会等の出席に要する費用弁償の執行残の積み上げでございます。

以上で歳出の説明を終わります。歳入はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（福元光一） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないものと認めます。

以上で議案第119号平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課を終わります。

御苦労さまでございました。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（福元光一） 以上で、日程のすべてを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（福元光一） それでは、閉会中の継続調査及び委員派遣の取扱いについて書記のほうから書類をお配りします。（資料は巻末に添付）

[委員に資料を配布]

○委員長（福元光一） ここで、閉会中の継続調査及び委員派遣の取扱いについてお諮りします。

まず、閉会中の継続調査については、お手元に配付のとおりとし、議長に申し出たいと思います。

次に、委員派遣については、お手元に配付のとおり行政視察及び現地視察を実施することとし、調整が必要なものは委員長に御一任いただきたいと思います。

なお、行政視察については、前回の委員会で決定している部分もありますが、改めて決定いただきたいと思います。

○委員長（福元光一） ついては、閉会中の継続調査及び委員派遣については、そのように決定することで、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（福元光一） 以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

【卷末資料】

閉会中の継続調査・委員派遣

1 閉会中の継続調査

(調査事項)
1 行財政運営及び会計事務について
2 市有財産の管理及び利活用について
3 市税の賦課徴収について
4 入札・契約制度の運用及び工事検査について
5 消防行政について
6 防災行政について
7 学校教育について
8 社会教育について
9 文化財の保全及び利活用について
10 文化振興について
11 スポーツの振興について
12 総務事務について
13 選挙管理委員会・監査委員・公平委員会の事務について

2 委員派遣

(1) 行政視察

ア 日程 11月6日(水)～8日(金) 2泊3日

イ 調査内容

調 査 項 目	調 査 先
「京都方式」の学校運営協議会について	京都府京都市
重要伝統的建造物群保存地区(宇陀市松山地区)について	奈良県宇陀市
倉敷流ファシリティマネジメントについて	岡山県倉敷市

(2) 現地視察

ア 日時 11月15日(金) 午後

イ 調査内容

東郷地域小中一貫校について(整備予定地、関係小中学校)

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 福元光一